

苫小牧市民自治推進会議（令和3年度第2回）会議録

開催日時 令和3年11月18日（木）午後6時30分～午後7時20分

開催場所 苫小牧市役所2階 入札室

出席委員 小山田会長、中島副会長、奥村委員、伊藤委員、中野委員、鈴木委員、伴辺委員、川上委員、神代委員

欠席委員 中江委員

事務局 市民自治推進主幹（安友）、協働・男女平等参画室主事2名（田邊、上野）

報道機関 苫小牧民報社

傍聴者 なし

1 開会

○事務局（安友市民自治推進主幹） それでは、本日、中江委員から事前に欠席の連絡いただいておりますので、予定の時間になりましたので、お時間少し早いですけれども、始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私、市民自治推進主幹の安友でございます。

ただいまから、令和3年度第2回苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきます。

なお、本日、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、窓と入り口を少し開けた状態で進めさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、小山田会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

- (1) 市民自治の取組状況（令和2年度）の調査結果について
- (2) 苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等（令和2年度）について

●小山田会長 それでは、お手元の資料、会議次第のほうを見ていただいて進めさせていただきます。

会議次第（1）市民自治の取組状況（令和2年度）の調査結果について、それから、2つ目、（2）の苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望、ともに令和2年度のところです、この2つについて、事務局から一括して説明をお願いいたします。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 説明させていただきます。協働・男女平等参画室の田邊と申します。よろしくお願いいたします。ここで着座にて失礼させていただきます。

それでは会議次第の2の市民自治の取組状況（令和2年度）の調査結果について、ご説明します。配付資料がございます、別紙1の市民自治の取組状況の調査結果についてをご覧ください。

市では、平成20年に制定した市民参加条例により、市政運営の市民参加について、具体的な手続を保障してございます。本条例では、市民参加手続の対象となる事項、例えば主要な計画を定めるときや公共施設の使用料を定めるときなどが定められておまして、これらの事項を決定する際は、事前に市民参加手続、政策形成手続というのと市民意見提出手続という2つの手続を実施することが義務づけられております。

この2つの手続についてですけれども、1つ目の政策形成手続というのが、今、この場で行っているような審議会だとか、あと住民説明会だとか、そういったものが政策形成手続ということになってございます。対面型の手続ですね。2つ目の市民意見提出手続というものなんですけれども、いわゆるパブリックコメントと呼ばれている手続にですけれども、市が発表した政策案だとか、そういったものをきちんと書面で意見を提出して、市がそれぞれの意見に対して考え方だとか政策というのを、反映方法だとかを明らかにした状態で意見とともに公表する、そういった手続の手法でございます。

この2つの手続は、条例の対象となる事項として定められている政策を決定する場合は、必ず行う必要がありますが、対象となっていないなくても、任意で設置することは可能となっております。

ちょっと資料の中身について、お話ししていくのですけれども、今回のご報告は昨年度の実績を各課に照会して集約したものでございます。別紙1の資料の1ページ目をご覧ください。この資料では、令和2年度に実施された政策形成手続の実施区分だとか種類ですとか、そのほかにも政策形成手続の周知方法、会議の傍聴体制の整備だとか会議録等の作成方法、会議録の公表方法、そういったものについて集約をしております。

令和2年度の政策形成手続につきましては、12件となっております。内訳としましては、市民参加条例に基づいて実施した手続が11件、あとは任意で実施しているのが1件となっております。

次に、この資料の5ページ、ご覧ください。市民からの意見募集実施状況ということですが、意見募集の実施期間や意見提出件数のほか、意見募集の周知方法、意見募集の事前周知、資料配布の設置場所を集約してございます。

なお、意見募集手続については、先ほど市民参加条例に基づく手続としてご紹介しましたが、行政手続条例でも同様の手続が定められていることから、大きく市民参加条例に基づくものと行政手続条例に基づくもの、任意で実施したものという3つの区分がございます。それが実施区分という項目のところを確認できるようになっております。

令和2年度の市民からの意見を募集したパブリックコメントの件数ですが、16件ございまして、内訳としては、市民参加条例に基づくものが11件、行政手続条例に基づくものが2件、任意で行ったものが3件、合計16件になってございます。

次に、13ページ、協働事業実施状況をご覧ください。協働につきましては、自治基本条例の基本原則の一つとなっております、市民と市が協力して行った活動等について集約したものでございます。

令和2年度に行われた共催事業については、10件ございます。16ページ以降のところには、実行委員会・協議会についてというのがあるんですが、それが11件、次に21ページからその他の事業協力という項目ですが、そちらが16件ございました。

また、23ページの5番のところ、これは「053（ゼロごみ）の日」（春・秋）というものがございしますが、これは4月と10月で例年実施しているんですけども、新型コロナウイルスの影響で、4月分が中止になっております。

ほかにも26ページのナンバー16が苫小牧市美術博物館ボランティア運営登録事業ですけど、こちらの一部、実施年月日のところを見たら分かるんですけども、一部中止となっております。実施しているけれども、縮小しているものというの、ここに記載はされていることになっております。

次、27ページからの後援の件数についてなんですが、苫小牧市名義の後援が108件、苫小牧教育委員会名義の後援が73件で、合計181件ございます。

次に、35ページ、35ページは審議会等実施状況ですけども、こちらをご覧ください。こちらにつきましては、昨年度の附属機関、私的諮問機関の実施状況等について集約したものでございます。附属機関は43機関、私的諮問機関等というのが31機関ありまして、これらの機関の設置根拠や公募委員の人数ですとか、あと増員予定があるかとかいうことを調査した内容でございます。こちらの詳細の説明については、割愛させていただきます。

次に、会議次第2の（2）苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等について説明をさせていただくんですが、これは別紙2って書いてある1枚紙のものですけども、こちらは市民参加条例の第19条の規定で、要望等として出された意見は各担当課で検討して、結果の公表が必要となっております。昨年度については、市民からの要望はありませんでした。そのことをご報告とさせていただきます。

会議次第2の市民自治の取組状況の調査結果についてと、あと市民参加条例の施行に関する市民からの要望等についてのご報告は以上となります。

●小山田会長 ありがとうございます。（1）と（2）について、ただいまの説明に関して、何か質問等はございますか。

これ、参画する、市民参加のための道といいますかね、いろいろパスがあって、その中の2つをご説明いただきました。特にコロナの関係で、イベント関係は本当に非常事態宣言のときは大変だったというふうに思いますけれども、よく、それ以降の日程でリカバリーされて、途絶えることなく進められているようですけど、特に何かありますか。

【「特にありません」という者あり】

ないですか。よろしいですか。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

会議次第の（3）ですね。民間企業との連携協定の締結状況について、これも令和2年度についてですけれども、事務局から説明をお願いいたします。

(3) 民間企業との連携協定の締結状況（令和2年度）について

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 民間企業との連携協定の締結状況についてでございます。令和2年度分について、説明させていただきます。

連携協定というのは、民間や大学等の団体と行政が互いの持つノウハウや資源を生かして、役割分担を行うことによって、長期的に協力していくというような取組になっております。協定を締結する際に、書面にお互いの役割を記して、協力事項の確認を行います。

では、別紙3の資料1ページをご覧ください。こちら、包括連携協定というものです。こちら、まちづくり、福祉、環境、防災などの幅広い分野を1つの協定で締結したものでございます。

令和3年の4月1日現在で、本市では12の包括連携協定、締結しておりまして、結んでおります。令和2年度は、新たに結んだものとしましては、ナンバー3の株式会社アールビーズですね、ナンバー4のMirrisoスポーツとあとはナンバー12ですね、ナンバー12の損害保険ジャパン株式会社及びSOMP Oひまわり生命保険株式会社、この4社と3件の包括連携を締結しております。

次に、この資料の5ページをご覧ください。こちらは個別の連携協定について記載されております。1つの事業ごとに協定を結んだものでございます。この項目の左側の連携協定等事業の名称にありますとおり、内容は防災関係ですとか福祉の関係といった、そういうのを中心に多岐にわたっております。同じ内容の協定を多くの団体と締結している場合があるんですけれども、それにつきましては、13ページ以降に一覧のような形でまとめておりますので、企業、団体の名称のところで一覧では省略されているのが13ページ以降に記載されております。

なお、個別の連携協定については235団体と243件の協定を締結しております。新規の締結につきましては、ナンバー1、5ページですね、5ページのナンバー1の災害時の応援協力に関する協定ですとか、ナンバー3の津波一時避難施設としての施設利用に関する協定、これは既にある協定なんですけれども、締結する団体が増えたというような形でございます。

今回の調査で新規で追加されたもので言いますと、ナンバー39、11ページでございます。こちらが一時窓口施設としての使用に関する協定書というものですけれども、これ、実は平成27年から結んでいたものが、今回の調査で表になってきたというような形だったんですけれども、この協定につきましても災害時の案件でして、市役所の機能がダウンしたときに、一時窓口として施設を利用するような協定となっておりますので、こちらも災害分野の協定となっております。

以上で会議次第2の3ですね、民間企業等との連携協定の締結状況、令和2年度分につきましては報告は以上でございます。

●小山田会長 それでは、今の民間企業等との連携協定の締結状況についてご説明いただきました。これについて、何かご質問はありますか。 はい。

●中島副会長 1点ちょっと確認させていただきたいことあるんですけど、よろしいですか。資料の1ページ目なんですけど、包括連携協定の2番目の苫小牧市と王子イーグルスとの包括連携協定というのが、これ、過去から多分続けられていて、今年度の4月1日から、社名が、プロ化に伴って恐らくレッドイーグルス北海道株式会社か、に変わっていると思うんですけど、資料が令和3年の4月1日になっていると、恐らくその名前になるのかなと思ったんですけど、ここではまだ王子イーグルスということですか。それは、令和2年度だからということによろしいんですか。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） そうですね、あくまで3年4月1日現在の結果で出させていただいておりますので、その当時は王子イーグルスだったというのが、この一覧の経過でございました。

●中島副会長 恐らくレッドイーグルス北海道は4月1日付で、多分、社名変更になっていると思うので、一応ちょっと確認していただければなど。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 一応、そこは担当、スポーツ都市推進課になっているんですけども、そのスポーツ都市推進課から、5月ぐらいにですかね、協定を、新しい名前変わったほうで協定の締結をし直しているという報告を受けております。ただ、この資料を作った時点での状態では、この状態だったということでこの名前になっております。

●中島副会長 ありがとうございます。

●小山田会長 そのほかはございませんでしょうか。

●奥村委員 資料のホームページにあるなしというのがあるんですかね。これはその担当課のホームページにある、または無というような…。所属担当課のホームページに記載があるかないかということ…。

○事務局（安友市民自治推進主幹） こちら、ホームページはうちのほうで一覧表を作っているんですよね。一覧表があって、その連携協定の詳しいページがあるところについては、リンクをつけてですね、そちらのほうで、原課で作った詳しいページ、あるいは業者が作った新しい内容が分かるページということになっているんですけど、無というのは、リンク先がないので、これ以上の詳しい内容はちょっと分かりませんよという、公開されていない場合。

●奥村委員 分かりました。

●小山田会長 そのほか。結構数があるから、いきなりどうですかって言われても答えづらいかも。これは北海道も含めて、ほかの自治体さんも活発にやっておられているので、ネットワークみたいなものもきちっとできてきましたから、これから本当にいよいよだと思うんですけども、ただ、大概、防災とかは事が起きないとなかなか見えてこないところもありますんで、日頃、何をしているのかとかですね。締結することが最終目的で、それが終わってしまうと活動が不明確になるとか、結構そんなことも起きがちなんですけれども、イベントやるときは、これがベースにあると全然重みが違いますので、多分非常に大事なことだと思います。中身見ていただいて、また、ちょっと気づかれたときには担当課のほうにつないでいただくとか、そんなことをしないと、見て、じゃあ、これでいいですかと言ってもなかなか難しいと思います。後日でも結構ですよ。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） はい。

●小山田会長 何かありましたらお問い合わせいただいて、担当課につないでいただくというふうなことになると思います。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に進ませていただきます。

（4）ですね、会議次第の（4）のその他について、複数あるんでしょうかね。

事務局から説明をお願いいたします。

(4) その他

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） その他について、2点、お話をさせていただきます。

まずは、本年度の推進会議なんですけれども、今回で最後となります。次回の会議の予定なんですけれども、令和4年の6月頃を予定しておりますので、日にちにつきましては、改めてご案内をさせていただこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次、2点目のお話になるんですけれども、令和4年の4月頃に、苫小牧市民に対しての市民自治のまちづくりに関するアンケート調査というのを実施することを予定しております。今、資料の一番後ろに前回の資料つけさせていただいているんですけれども、4年前の平成30年度にも実施しているものでございまして、現在の市民自治のまちづくりについて、意識やこの変化を数値化できるような形ですね、数値化できるように実施をするものでございます。

基本的には、この前回の実施した内容と同じ内容でアンケートを実施する予定でございまして。このアンケートの結果につきましては、次回の市民自治推進会議の場で報告をさせていただこうと考えております。

その他について、以上でございます。

●小山田会長 それでは、その他について何かご質問がありませんでしょうか。

●伴辺委員 すみません、これは前回とそっくりそのまま同じということで。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） いえ、一応項目とかについては同じなんですけど、例えば性別が男性と女性しかないですとか、そういった部分がございますので、そういったところはちょっと見直しを少し加えさせていただこうと考えています。

●伴辺委員 ああ、そうですか。

●奥村委員 どういうふうになるの。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 男性と女性と、あと回答しないですとか、そういったものにしようかと考えていまして。

●小山田会長 これ、よっぽど項目の不都合が起きない限りは、経時的というか時系列で変化を見るには、なるべく設問をいじらないほうが傾向が分かるんですよね。過年度との変化も全部グラフにされて、前、出されていませんか。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） そのとおりでございます。その内容を次回の推進会議の場で報告させていただきます。

●小山田会長 今回、コロナの関係でどういうふうに変わっているかとかですね、いろんな、今後出てきますよね、災害の後とかもね、あっちゃいけないことですけども。

この結果から、重点課題というか、それが拾われて、また施策とかに反映されるということは…。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 一応、今、会長がおっしゃられたとおり、設問のことについて、どうするかということ的内部で考えたんですけども、やっぱり、もともとこのアンケートというのが、たしか平成25年ぐらいの、今から10年ぐらい前になるんですが、その頃の自治推進会議の場で、「自治推進会議としての考えになるんだけど、実際に市民の皆さんがそれについてどういうふうな理解でいるのか？どのようなご意見があるのか分からないから、一応アンケートをできるんだったら、アンケートをしたほうがいいんじゃないか。」という意見を受けて、実はスタートしたアンケートなんですけれども、じゃあ、その当初やろうとしていたアンケートの趣旨から考えると、先ほど会長がおっしゃられたように、設問を変えると変化の部分が分からない。前回と今回、例えば大きな話としてコロナの影響があったけども、それがどういうふうに影響しているのかとか、そういったような変化。差分で分析をしましたので、その結果、それを受けて、皆さん

に来年度自治推進会議第1回のところでお見せしますので、例えばこれはっていう項目があれば、これを上げるためにはどうすればいいのかとか、あるいは上がっているのであれば、この取組を継続したほうがいいですとか、そういった、ちょっと考える材料の一つにまずしていただきたいなどというのがありまして、基本的には設問の内容を変えずに実施したいところです。

ただ、もし今回、今日、この場でお渡ししているもので、すぐ何かお気づきになる点があればと思うんですけども、例えば4年前と今回、話に何度も出てきますけど、どうしてもコロナが拡大したとか、そういったような影響がありますので、内容は変えませんが、追加というのは当然できますので、この設問はちょっと自治推進の観点から一つ加えてみたらどうなのかとか、そういったようなご意見があれば、私どものほうに連絡いただければ、内容のほうを検討して、追加できるものについては追加したいというふうに思いますので、まだお時間ありますんで、来年の一応4月発送の予定ですけども、そうですね、来年の2月末ぐらいまでにご連絡いただければ、できる限り対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

●小山田会長 特に10年前となると、東日本大震災の後からスタートされたと思うんですけど、3年前にこうやって胆振東部のことがあって、もっと身近になったと思うんですが、それから、このコロナ、やっぱりどういうふうに影響出てくるかということが非常に重要なことなんですよね。自治に関して、もっと深くなっていくんじゃないかなというふうに思います。

地震のとき、災害のやつは反映されていると思うんですけど、コロナの関係は同じ設問でいいのか、少しそのブロックなりで増やしてもいいのかなという感じはしますけどもね。

○事務局（安友市民自治推進主幹） そうですね。

●小山田会長 まだ時間ありますんで、この辺は検討していただいたほうが良いと思います。

●神代委員 ちょっと1つ質問していいですか。これって、全市民に配るじゃないですか。全市民に発送するんですよね。そうじゃない。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 全市民には発送しないです。抽出して、前回で400。

●神代委員 ああ、そうか、こっち側で選んで。

○事務局（安友市民自治推進主幹） そうですね、無作為に抽出すると。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 500ですね。

●神代委員 その中でどのぐらいの回答率。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 大体、前回で言うと200弱、150ぐらいから200ぐらいだったと思います。

●神代委員 500で200。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 200行かないぐらいです。

●神代委員 200行かないぐらいなんだ。

●小山田会長 率は高いですよ。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 回答の話も、ちょっと工夫せねばならないなということを考えていて、回答率上げるには、例えば一度、回答の依頼かけますけど、お願いしますけれども、同じ方に対して、例えば締切り近くなったら、回答が届いてない方に再度のお願いをしてみたりして、一度催促できればいいなというふうに、今、思っています。

大体アンケート、標本が多いと、特に回答期間が長いものなんかだと、もう一度プッシュすると少し回答率が上がるということが多々ありますので、全く見ないで束になって捨てられているものもあると思うので、もう一度プッシュするというようなこともできればやりたいなとは思っています。

●中島副会長 これも年齢層とかも含めて全部無作為。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 無作為抽出……。

●中島副会長 もう完全に無作為。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） ただ、同じ世帯に2件とか送られないように、世帯主に絞ろうかなというふうには思っております。

●中島副会長 なるほど、そうかそうか。いや、要するに分母を増やしたって、回答数を増やしたほうが、いろんな意見聴取できるということであれば、かつ無作為であれば、例えばSNSを活用してもっと答えやすくするかというふうにすれば、多分、回答数はもっと増えるだろうとは思っています。ただ、さっき言ったように、世帯の中で1世帯で何人も答えることで何か問題があるのであれば、そうもいかないのかなとは思いますが、広くそういう活動をしているよということを市民の皆さんに知っていただく上でも、SNSもいずれちょっと考えておく一つかなという気はします。

今、本当にSNSというのがいろんな世界でやっぱり活用されていて、苫小牧市以外でも本当にいろんな中小の企業さん同士の、例えば釧路辺りだと釧路ツイッター会なんていうようなものがあるって、そこですごいつながりを持って盛り上げていたりとか、札幌もたしか札幌ツイッター会というのがあったり、業種を超えていろんなつながり持っているというのがあるんですね。そういうのを考えていくと、やっぱりSNSに対する、皆さん、参加度合いというのは、年々すごく高まっていると思うので、ぜひ、そういった機会、チャンスがあれば、そういうアンケートの取り方も一つの考え方、集計も多分楽になってくるでしょうし、いろいろとメリットもあるかもしれないので、お考えいただければいいのかな。今回でなくてはいいいとは思いますが。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 実は、私ども市民自治を担当する部署と、あと広聴、要は市民の声を聞くという部署が2つ集まって市民自治推進になっているんですけども、その広聴のほうで、広聴というと個別な広聴、電話だとかファクス、対面で話を聞く、これは個別広聴というのが一つあります。集団広聴、これは大きなところ、会場を用意して、皆さん、一堂に会して、あるテーマについて議論するとか、苫小牧市だとまちかどミーティングといったものも集団広聴と呼ばれるものです。

もう一つ広聴には種類があって、調査広聴というもの、これは例えばアンケートですとか、あとよく駅なんかで街頭で標本調査とかしたりするんですけども、この個別広聴、集団広聴、調査広聴という3つ合わさって、広聴事業というふうになっていますけども、実は私どもの市民自治のほうで、調査広聴を常設した事業だとか制度というのはめったになかったんですね。例えばこれ、4年に1回アンケート調査をする、これも調査広聴の一つではあるんですけども、常設的に用意している調査広聴ではないので、何とか調査広聴を一つうちの部署として持てないかなということで、昨年、1年間かけて検討して、実は4月から運用しているものがあるんですけど、まさに今、副会長がおっしゃっていたSNSを活用ということで、ちょっと今、カラーのパンフレットを持ってないんですけども、ちょっと見にくいと思いますが、苫小牧市市政モニター事業とまモニというのをスタートしています。こちら、苫小牧市民で15歳以上であれば誰でも回答できる制度になっておりまして、現在、340人近く登録しています。2か月に1回、アンケートをお送りしまして、それをネット上で回答してもらおう。まさに集計がすごく早くて、売りが、アンケートの周知期間を設けずにすぐにできますので、迅速性と回答がすぐ出てくるという機敏性、これを売りにして、今やっているところです。ちょうど今、今年度、4回目までやって、もともとコンセプトとしてはバスの待合でも簡単にスマホから回答できるという気軽さをコンセプトにやっていたので、複数の項目を選択するんじゃなくて、原則は、はいかいいえで、設問も5問程度という事業です。

今年度でいうと、観光のほうでアニメツーリズムに取り組んでいるんですが、そこで「ダイヤのA」といって、割かし今の小学生、中学生には有名な野球物の漫画があるんですけど、それが今、市とコラボしていろんな事業を展開していて、その認知度をはかるアンケートがちょうど第1回でした。第2回以降、今お手元にあります、とまチョップ水って、苫小牧市の水道水なんですけれど、これの認知度をはかるようなアンケートを実施しています。アンケートのテーマについては、広く

全庁から募集して、今、実施しているような取組でして、今回、市民自治、まちづくりに関してのアンケートについては、やっぱり設問数同様、標本数等も変わっていたり、あと調査の媒体が変わると、また、ちょっと比較が補正することがなかなか難しくなってくるので、今回のアンケートに関しては、基本的には前回と同様のスタイルで実施するというふうに考えていますけども、例えばこの市民自治推進会議の場で、このアンケートとは別にホットなテーマが例えばあった場合、例えばコロナがまたさらに第六波、第七波と拡大している中で、推進会議を開催したときに、このテーマを1つにして、1回、とまモニという、このネットを通じたアンケートで一つやってみたら面白いんじゃないかというような話題だとかテーマがあれば、それは全く別なアンケートにはなりますが、できますので、もし、そういったような、特に深く掘り下げるというよりは機動性だとか迅速性を重視して、今、この話題、今、聞くべきじゃないかというようなテーマがあれば、私どものほうにご相談いただければ、それもちょっととまモニのテーマの一つとしてできないかどうかというのを、その場で検討できますので、そういったようなご意見もいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

●伊藤委員 すみません、ちょっととまモニの登録者、何人って言ってましたっけ。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 今、340名ぐらいですね。

●伊藤委員 これ、年齢構成とか分かるような感じなんですか。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 年齢構成とかは、実は分かりますけれども、基本的には個人情報になるので公開はしていません。

もっとももっとできれば登録者数を増やしたいと思っていますので、身の回りの方に、何か面白いことやっているみたいだけ登録してくれないかって声かけしていただければすごく助かります。

●伊藤委員 すみません、紙のほうのアンケートのやつで、前回の結果とかトレンドとかはつけて送っているんですけど。これ、単独で。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 送るときは、このアンケートの様式のまま送っているというだけだと思いますね。

●伊藤委員 少し動きが見えるとね。今のSNSは自分がアンケートを投稿すれば、全体の数の中で比率が変わったりするので、やったら結果見えるからね。

○事務局（安友市民自治推進主幹） そうですね。

●伊藤委員 もう一つだけすみません、この340人の登録者のうち、高齢者というか、65歳以上ぐらいの人というのは結構いらっしゃるんでしょうか、登録者。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 高齢者も確かに多いです。

●伊藤委員 多いですか。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 多いですね。高齢者も多いですし、あとちょっと細かい数字は記憶してないんですけども、30代、40代も多かった気がしますね。通常のアンケートというと、大体、年齢が上がるに従って回答率が上がってくる状況になるんですけども、とまモニは、主に紙面で送る無作為抽出のアンケートよりは、若い方の声が届きやすいアンケートになっているかもしれないです。

ただ、ネットの調査の場合、どのアンケート調査もそうですけれども、例えばうちで言うと総合計画とか、市の根幹を決めるようなアンケート調査になると、やっぱり無作為抽出で、場合によっては住む場所も均等に割るような感じでやるんですけども、ネットのアンケート調査というのはそういうことがなかなか難しいんですよ。ですから、アンケート調査とはいえ、結果が例えば6割いったから、それが、じゃあ、母集団のほうに反映できる数字であるのかというのは、また別な解釈が必要になってきますので、あくまでもどっちかという、正しい声を分析するというよりは、キャッチボールを増やしたいというのがあったんですよ、登録していただいた方たちとの。例えば、知らない情報を、アンケートをお届けすることによって、そういうことなんだ、とまチョップ水は水道水なんだとか、そういう情報発信、そして、市民の声を聞くという、その2つの期待をして行っている事業なんで、内容がものすごく難しかった、楽しくなかったというようなことでは、使いにくいツールになってしまいますね。

●伊藤委員 そういうふうに思ったんで聞いたんですけど、よく分かりました。ありがとうございました。

●中島副会長 対象が、さっきも言ったように、政策上、ある程度こういう母集団に聞きたいとかというものの場合は、SNSというのはちょっとやりづらいと思うんです。ただ、例えば紙面のほうが答えやすい世代の方もいて、あるいはSNSだと答えやすい世代の方もいて、そういった広い世代に対して母数を増やしたいのであれば、例えば同じアンケートでも書面でも答えられる、それから、SNSでも答えられるというふうにしてあげると、本当に幅広い世代からいろんな意見が出てくるのだと思うんですね。

やっぱり大事なことは、せっかくアンケートを取ったのであれば、取った結果、分析したものを広く市民の皆さんにもっと分かりやすく発信していくのが大事だと思うし、そういうところのかなとは思いますが。ただ、物によって使い方をいろいろ考えることが、これから、もし機会があれば

ここでもいろいろと話題にしてあげていけばいいのかなという気がしています。

あともう一点、ちょっとお願い、聞きたいことあるんですけど、先ほどまさに話題に出た、今回のアンケートで性別の部分が男性、女性、それから未回答って恐らく回答したくない、回答しないという選択肢が増えてくるだろうなと思うんですが、これ、まさにいわゆるLGBT+って言ったり、Qって言ったり、いろいろな呼び方しますが、これが今もう見逃せないものに、このまま素通りしていくわけにはいかんぞと。特に公共施設のトイレですとか、いろんなどころでこれからどんどん増えてくる。他の市町村あたりもかなり早くに動き出しているところもあると思うんです。

この辺というのは、苫小牧市というのは、今、何か動きとかがあってあるんですかね。すみません、これと関係ない話で。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 一応、うちですね、協働・男女平等参画室というところに所属していますので、男女平等参画のほうも担当している部署になります。実は男性、女性、LGBTQとか、ということも、うちのほうで取り組んでいるんですけども、苫小牧市はまず昨年、庁内で申請書だとかアンケート用紙だとか、そういったところで、あのとき調べたのはたしか様式だったと思うんですけども、そこで、男女としているのか、それとも別の項目を設けているのかということで、全庁、照会をかけています。まだ、強制的に法律で決まっている様式ってありますから、どうしても、法律で決まっている様式というのは、うちのほうでいじることができないので、そういったものについては、当然できないんですけども、回答が、要は法律的に決まっていますので、あとは変更する検討の余地がありますとかというような、AからCぐらいの回答でうちのほうで集約しました。それに対して、今年ですね、今年になって同じ調査をまたかけていまして、要は検討していますというところがあったら、検討の状況どうなりましたか、ということの調査をかけて、全部を一律にこうしましょうということは、なかなかそれぞれに法律で整備された様式もあるので、それはちょっと私どものほうでは発信できないんですけども、少し配慮をお願いしますということで、実は昨年、職員向けの対応マニュアルみたいなものも整備して、庁内周知を図っており、徐々に徐々に変わっていているところです。

●伴辺委員 前に戻っていいですか。アンケートの件ですけど、先ほど締切りが長いので、もう一回プッシュするという話をされていましたが、締切りが長いと、後でいいやというので、それで、そのままその書類がなくなるとかということもあるんですけど、どのぐらいの期間なんですか。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 大体、まだ具体的にいつからいつまでやるというのは決まっていないんですけども、恐らくこういったアンケートだと、20日から30日ぐらいの期間で回答を求めることになると思います。

●伴辺委員 普通、アンケートってそのぐらいなんですかね。

○事務局（安友市民自治推進主幹） それぞれの趣旨だとか考え方によって変わってきますけれども、私が実際に担当したアンケートを幾つか見ますと、2か月とか3か月とかという期間は設けないです。大体3週間、4週間ぐらいの期間を設けて、先ほどプッシュするというお話をしましたけれども、例えば3週間設けるのであれば、2週間超えたぐらいでもう一度お願いするだとか、そういったようなやり方でしています。

●奥村委員 超えた方は没ですか。

○事務局（安友市民自治推進主幹） 超えた方でも、期間超えて、例えば消印有効で出しますけれども、集計できる範囲内に来たものは、当然、お受けさせていただきます。

●小山田会長 これ、設計を見ると15問、選択肢100ぐらいになっていますから、多分これ、15分以上かかると思います。これだけ多いと無作為に電話でとか、そんなの使えないので、ネットでもこれ、飽きるか飽きないか限界ぐらいのボリュームだと思いますので、取りあえずこの紙で。そのほかありませんか。あとは事務局のほうはないですか。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） 以上です。

●小山田会長 じゃあ、次回の日程は令和4年の6月ですね。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主事） そうですね。令和4年の6月頃なんですけれども、近づいたら事前にご連絡はさしあげようと思っておりますので。

●小山田会長 4月のアンケートも反映されるということですね。

○事務局（安友市民自治推進主幹） はい。

●小山田会長 そのほかございますか。よろしいですか。
全然関係ないことでも結構ですから、何か、せつかく集まる、集まれたわけですから。

●小山田会長 では、なければ、本日の会議、終了させていただきたいと思います。どうもお疲れさまでございました。

3 閉会

（文責 苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室）